

第61期 定時株主総会 招集ご通知

証券コード：1956

NDS株式会社

開催日時

平成27年6月24日（水曜日）
午前10時

開催場所

名古屋市中区千代田二丁目15番18号
名古屋通信ビル 2階ホール

議決権行使期限

平成27年6月23日（火曜日）
午後5時30分まで

目次

第61期定時株主総会招集ご通知……………	1
添付書類	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	19
計算書類……………	22
監査報告書……………	25
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件……………	29
第2号議案 定款一部変更の件……………	29
第3号議案 取締役11名選任の件……………	31

(証券コード 1956)
平成27年6月3日

株 主 各 位

名古屋市中区千代田二丁目15番18号
N D S 株 式 会 社
取締役社長 伊 藤 卓 志

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って**平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区千代田二丁目15番18号 名古屋通信ビル 2階ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合】

インターネットによる議決権の行使に際しましては、35頁～36頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

なお、書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしたします。

5. その他株主総会招集に関する事項

法令および定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nds-g.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会の添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記①から③の「会社の新株予約権に関する事項」、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以上

~~~~~

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nds-g.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げや物価上昇などにより、個人消費が伸び悩んだものの、政府、日銀による経済政策・金融緩和政策および円安・原油安の影響により、企業収益の改善が見られ、景気はゆるやかに回復しつつあります。

当社グループの事業に大きく関係する情報通信分野では、通信インフラの普及による光アクセスサービスやモバイルサービスのブロードバンド化、スマートフォン・タブレット端末の高機能化が進展し、新たにビッグデータ※1やI o T※2等を活用したサービスが拡大しつつあります。

このような事業環境のなか、NDSグループはグループビジョン「ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてビジネスの拡大を図り、さらなる成長を目指します。」の実現に向け、「売上高と利益の確保・拡大」「人財の育成と活力ある職場づくり」「安全・品質の追求」「グループ経営基盤の強化」の4つの基本方針に沿った取り組みを推進してまいりました。

具体的には、総合エンジニアリング事業分野においては、通信事業各社からの光関連設備工事やモバイル設備工事、通信設備の保守業務の受注拡大・確保に努めました。さらに一般企業および官公庁・自治体等からの通信関連工事、電気設備工事、ならびに道路関連設備工事等の社会インフラ整備工事の受注拡大に注力しました。また、ICTソリューション事業分野の拡大に向けてお客様の各種課題を解決できるシステムやサービスの提案営業に努めたほか、半導体製造装置等の設置・保守事業の体制強化に取り組むなど、受注拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。

※1 ビッグデータ…ICTの進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ

※2 I o T (Internet of Things) …様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続または相互に通信すること

その結果、当連結会計年度の業績は、連結受注高は739億86百万円（前期比93.7%）、連結売上高は728億93百万円（前期比87.8%）となりました。利益については、売上高の減少などにより、連結営業利益は24億93百万円（前期比76.9%）、連結経常利益は28億10百万円（前期比77.0%）、連結当期純利益は17億45百万円（前期比92.6%）となりました。

なお、事業セグメント別の連結経営成績は次表のとおりです。

【連結受注高・連結売上高・連結営業利益などの状況】

| 事業セグメント      | 連結受注高<br>百万円<br>(前期比%) | 連結総受注高<br>百万円<br>(前期比%) | 連結売上高<br>百万円<br>(前期比%) | シェア<br>%<br>(前期シェア%) | 連結営業利益<br>百万円<br>(前期比%) |
|--------------|------------------------|-------------------------|------------------------|----------------------|-------------------------|
| 総合エンジニアリング事業 | 56,458<br>(91.1)       | 64,125<br>(88.1)        | 55,381<br>(85.0)       | 76.0<br>(78.4)       | 1,615<br>(58.1)         |
| ICTソリューション事業 | 16,253<br>(107.9)      | 18,226<br>(101.4)       | 16,262<br>(101.6)      | 22.3<br>(19.3)       | 813<br>(173.1)          |
| 住宅不動産事業      | 1,274<br>(64.6)        | 1,367<br>(67.9)         | 1,249<br>(65.0)        | 1.7<br>(2.3)         | 37<br>(-)               |
| 消去または全社      | —                      | —                       | —                      | —                    | 27                      |
| 計            | 73,986<br>(93.7)       | 83,719<br>(90.2)        | 72,893<br>(87.8)       | 100.0<br>(100.0)     | 2,493<br>(76.9)         |

(注) 総受注高：前期の繰越受注高＋当期の受注高

シェア：総売上高に対する各事業セグメントの割合

【事業セグメント別の状況】

① 総合エンジニアリング事業

通信事業各社の設備投資の減少や工事の小規模化等によるNTT設備事業、モバイル設備事業の受注高減少に伴い、売上高、営業利益は前期に比べて減少しました。

② ICTソリューション事業

ICT事業の首都圏での拡大、半導体製造装置保守等のビジネスサポート事業の拡大により、受注高、売上高、営業利益は前期に比べていずれも増加しました。

③ 住宅不動産事業

前期に比べ販売用物件が減少したことから、受注高、売上高ともに減少しましたが、営業利益はコスト低減により黒字化しました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は16億39百万円で、その内容を大別しますと、施工能力維持のための工事用車両更新等に7億8百万円、支店社屋改修などの建物整備等に4億18百万円、器具・備品等に3億58百万円、グループ情報システムの更改等に1億54百万円であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、コア事業である情報通信分野において、光アクセスサービスやモバイルサービスのブロードバンド化が進展し、通信事業各社の設備投資が光関連設備・モバイル設備の充足等により減少傾向にあります。一方、NTTグループによる光コラボレーションモデル<sup>※1</sup>の開始やMVNO<sup>※2</sup>の増加、IoTの進展、ビッグデータの活用やクラウドサービス拡大など、ICTを活用した多様なサービスの展開に向けた投資が期待され、今後の事業環境は大きく変化するものと想定しております。また、政府が推し進める国土強靱化施策や地方創生に向けた施策に伴う社会インフラ・環境整備事業等や、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、首都圏を中心に関連事業の展開が期待されます。

このような経営環境のなか、当社グループは企業理念「私たちは、すべてのお客様に『感動』していただくために、情熱をもって、信頼の技術と品質、サービスを提供します。」のもと、グループビジョン「ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてビジネスの拡大を図り、さらなる成長を目指します。」の実現に向け、2018年度を到達年度とした中期経営計画“チャレンジ2018”を策定いたしました。この中期経営計画の達成に向けて、「売上高と利益の確保・拡大」「人財の育成と活力ある職場づくり」「安全・品質の追求」「グループ経営基盤の強化」を4つの柱とした施策を展開し、当社グループのさらなる成長を通じて、今後も全力をあげて幅広く社会の発展に尽力してまいります。

※1 光コラボレーションモデル…

NTTグループの光アクセスサービスの提供を受けた事業者が、自社サービスと組み合わせてサービスを提供するモデル

※2 MVNO (Mobile Virtual Network Operator) …

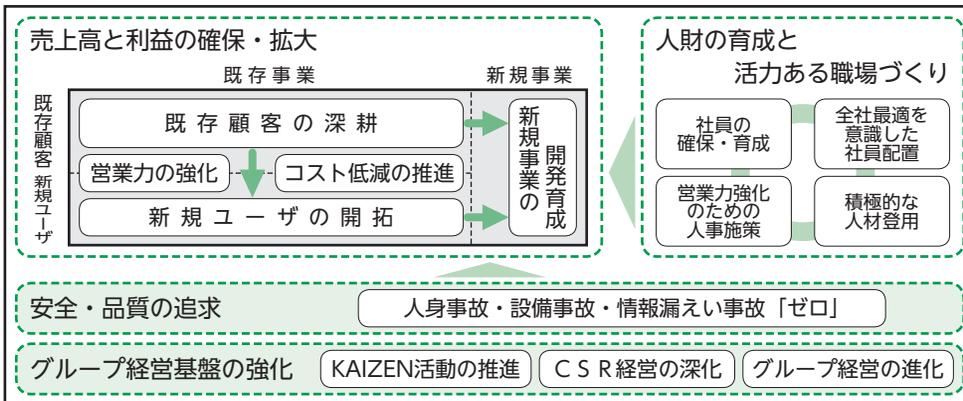
モバイル通信会社から無線通信回線の提供を受けて、自社ブランドとしてサービスを提供する事業者

引き続き、株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

－ NDS企業理念 －  
 私たちは、すべてのお客様に「感動」していただくために、  
 情熱をもって、信頼の技術と品質、サービスを提供します。

－ NDSグループビジョン －  
**“チャレンジ2018”**  
 ソリューション&エンジニアリング企業グループとして  
 ビジネスの拡大を図り、さらなる成長を目指します。

1. ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてのビジネス拡大
2. 社員の当事者能力の発揮と明るく活力ある企業風土の定着
3. 社会から信頼される企業グループとしての基盤強化



(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第58期<br>(平成24年3月期) | 第59期<br>(平成25年3月期) | 第60期<br>(平成26年3月期) | 第61期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 72,241             | 84,223             | 83,064             | 72,893                          |
| 当期純利益(百万円)     | 1,068              | 1,533              | 1,886              | 1,745                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 18.07              | 26.02              | 31.96              | 29.50                           |
| 総資産(百万円)       | 61,675             | 66,359             | 64,516             | 63,289                          |
| 純資産(百万円)       | 33,379             | 34,888             | 37,142             | 38,135                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 522.22             | 546.17             | 582.89             | 604.94                          |

## (6) 重要な子会社の状況

| 名 称                      | 資本金<br>(百万円) | 出資比率<br>(%)      | 主要な事業内容                       |
|--------------------------|--------------|------------------|-------------------------------|
| 愛知NDS株式会社                | 20           | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 北東通信建設株式会社               | 17           | 51.0             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 豊橋NDS株式会社                | 30           | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 大日通信株式会社                 | 30           | 51.0             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 静岡NDS株式会社                | 20           | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 東邦工事株式会社                 | 28           | 51.0             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 浜松NDS株式会社                | 20           | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 浜松通信施設株式会社               | 61           | 64.5             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 岐阜NDS株式会社                | 25           | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 三重NDS株式会社                | 20           | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 三通建設工事株式会社               | 35           | 51.0             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| みつぼしテクノ株式会社              | 162          | 42.9             | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| 日本技建株式会社                 | 100          | 100.0            | 電気通信設備、電気設備、<br>一般土木施工        |
| 株式会社NDSネットワーク            | 20           | 100.0            | 電気通信設備、電気設備施工                 |
| NDSインフォス株式会社             | 100          | 100.0            | システム開発、情報処理サービス               |
| 株式会社エヌサイト                | 50           | 100.0<br>(100.0) | システム開発、情報処理サービス               |
| 株式会社エヌディエスリース            | 149          | 100.0            | 車両、OA機器、工具等の<br>リース・レンタル      |
| NDSソリューション株式会社           | 30           | 84.0             | 半導体製造装置等の設置・保守<br>サービス、人材派遣事業 |
| NDSメンテ株式会社               | 10           | 100.0            | ビル管理、住宅リフォーム                  |
| 東名通信工業株式会社               | 50           | 61.1<br>(10.0)   | 通信機器の製造、販売、修理                 |
| NDSアイコス株式会社              | 43           | 100.0            | 情報通信に関するコンサルティング業務            |
| ブリッジ・モーション・<br>トゥモロー株式会社 | 417          | 51.0             | VODソリューション事業                  |
| NDS・TS株式会社               | 80           | 100.0            | モバイル機器性能評価事業                  |

(注) 1.出資比率欄の( )内は、間接出資比率を内数として表示しております。

2.平成26年10月1日付で、当社の連結子会社である「株式会社アイコス・コーポレーション」は商号を「NDSアイコス株式会社」に変更しております。

(7) 主要な事業内容

| 区 分          | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合エンジニアリング事業 | 情報通信設備の設計・施工・保守<br>ケーブル設備の設計・施工・保守<br>モバイル設備の設計・施工・保守<br>ネットワーク設備の設計・施工・保守<br>土木設備の設計・施工・保守<br>電気設備の設計・施工・保守<br>ITS、ETC関連施設の設計・施工・保守<br>省エネルギー関連 等        |
| ICTソリューション事業 | ICT・情報サービスの開発・設計・運用・保守<br>ICTシステム等の開発・設計・施工・運用・保守<br>映像通信サービスの提供・運用・保守<br>情報通信機器販売・製造・修理・性能評価<br>車両・機器等のリース・レンタル・メンテナンス<br>半導体製造装置等の設置・保守サービス<br>人材派遣事業 等 |
| 住宅不動産事業      | 分譲戸建・分譲マンションの販売・リフォーム<br>不動産の売買・賃貸、コンサルティング、仲介 等                                                                                                          |

(8) 主要な拠点等

①当社

本 社：名古屋市中区千代田二丁目15番18号

| 区 分       | 名 称                   | お よ び         | 所 在 地         |
|-----------|-----------------------|---------------|---------------|
| 本 事 業 本 部 | N T T 事 業 本 部         |               | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
|           | モ バ イ ル ネット 事 業 本 部   |               |               |
|           | I C T サービス ビジネス 本 部   |               |               |
|           | 住 宅 不 動 産 事 業 本 部     |               |               |
|           | 安 全 品 質 管 理 本 部       |               |               |
| 支 社       | 電 設 事 業 本 部           | 愛 知 県 あ ま 市   |               |
|           | 東 京 支 社               | 東 京 都 港 区     |               |
| 支 店       | 関 西 支 社               | 大 阪 府 大 阪 市   |               |
|           | 名 古 屋 支 店             | 愛 知 県 名 古 屋 市 |               |
|           | 豊 橋 支 店               | 愛 知 県 豊 橋 市   |               |
|           | 静 岡 支 店               | 静 岡 県 静 岡 市   |               |
|           | 浜 松 支 店               | 静 岡 県 浜 松 市   |               |
|           | 岐 阜 支 店               | 岐 阜 県 岐 阜 市   |               |
|           | 三 重 支 店               | 三 重 県 津 市     |               |
| 研 究 所     | 北 陸 支 店               | 石 川 県 金 沢 市   |               |
|           | 長 野 支 店               | 長 野 県 長 野 市   |               |
|           | テ ク ノ ロ ジ ー 総 合 セ ン タ | 愛 知 県 犬 山 市   |               |

②子会社

| 名 称                         | 所 在 地      |
|-----------------------------|------------|
| 愛 知 N D S 株 式 会 社           | 本社：愛知県名古屋  |
| 北 東 通 信 建 設 株 式 会 社         | 本社：愛知県一宮市  |
| 豊 橋 N D S 株 式 会 社           | 本社：愛知県豊橋市  |
| 大 日 通 信 株 式 会 社             | 本社：愛知県豊田市  |
| 静 岡 N D S 株 式 会 社           | 本社：静岡県静岡市  |
| 東 邦 工 事 株 式 会 社             | 本社：静岡県静岡市  |
| 浜 松 N D S 株 式 会 社           | 本社：静岡県浜松市  |
| 浜 松 通 信 施 設 株 式 会 社         | 本社：静岡県浜松市  |
| 岐 阜 N D S 株 式 会 社           | 本社：岐阜県岐阜市  |
| 三 重 N D S 株 式 会 社           | 本社：三重県津市   |
| 三 通 建 設 工 事 株 式 会 社         | 本社：三重県松阪市  |
| み つ ぼ し テ ク ノ 株 式 会 社       | 本社：石川県金沢市  |
| 日 本 技 建 株 式 会 社             | 本社：愛知県名古屋  |
| 株 式 会 社 N D S ネ ッ ト ワ ー ク   | 本社：愛知県名古屋  |
| N D S イ ン フ ォ ス 株 式 会 社     | 本社：愛知県名古屋  |
| 株 式 会 社 エ ヌ サ イ ト           | 本社：神奈川県横浜市 |
| 株 式 会 社 エ ヌ デ ィ エ ス リ ー ス   | 本社：愛知県名古屋  |
| N D S ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社 | 本社：愛知県名古屋  |
| N D S メ ン テ 株 式 会 社         | 本社：愛知県名古屋  |
| 東 名 通 信 工 業 株 式 会 社         | 本社：愛知県稲沢市  |
| N D S ア イ コ ス 株 式 会 社       | 本社：愛知県名古屋  |
| ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社        | 本社：東京都渋谷区  |
| N D S . T S 株 式 会 社         | 本社：神奈川県横浜市 |

(9) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 数 |
|---------|---------------|
| 2,802名  | 9名減           |

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,616百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 2,542百万円 |
| 日本生命保険相互会社    | 767百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 59,426,073株 (自己株式6,536,915株を除く。)
- (2) 株主数 6,103名
- (3) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                           | 持株数     | 持株比率 |
|-----------------------------------------------|---------|------|
| N D S グループ社員持株会                               | 3,669千株 | 6.1% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                 | 2,907   | 4.8  |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社 | 2,907   | 4.8  |
| 日本生命保険相互会社                                    | 2,501   | 4.2  |
| 株式会社アイチコーポレーション                               | 2,270   | 3.8  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                            | 2,000   | 3.3  |
| 三井住友信託銀行株式会社                                  | 1,690   | 2.8  |
| 第一生命保険株式会社                                    | 1,530   | 2.5  |
| 株式会社中京銀行                                      | 1,200   | 2.0  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                    | 1,007   | 1.6  |

- (注) 1.持株数、持株比率ともに表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2.当社の自己株式6,536千株は、上記に含めておりません。  
3.持株比率は、自己株式を控除して算出しております。  
4.みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に退職給付信託したものが資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行に留保されております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名                   | 担当および重要な兼職の状況                                     |
|----------|----------------------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 伊藤 卓志<br>とう たくし      | 株式会社東海通信資材サービス 社外取締役<br>テレビ愛知株式会社 社外取締役           |
| 専務取締役    | 加藤 敏行<br>かとう としゆき    |                                                   |
| 常務取締役    | 井戸 田 誠<br>いど た まこと   |                                                   |
| 常務取締役    | 齋藤 浩<br>さいとう ひろし     | 経営企画本部長                                           |
| 常務取締役    | 佐藤 銀康<br>さとう かねやす    | NDS インフォス株式会社<br>代表取締役社長                          |
| 取締役      | 安部 宏<br>あべ ひろし       | NTT事業本部長                                          |
| 取締役      | 井上 和幸<br>いのうえ かずゆき   | 電設事業本部長                                           |
| 取締役      | お落合 正<br>おちあい まさし    | モバイルネット事業本部長                                      |
| 取締役      | 本多 立太郎<br>ほんだ りゅうたろう | 株式会社エフエム愛知 代表取締役社長<br>中日本マルチメディア放送株式会社<br>代表取締役社長 |
| 常勤監査役    | 吉川 努<br>よしかわ つとむ     |                                                   |
| 監査役      | 榎 啓一<br>えのき けいち      |                                                   |
| 監査役      | 鈴木 尚郎<br>すずき ひさお     | 株式会社アイチコーポレーション<br>取締役名誉会長                        |
| 監査役      | ながせ 稔<br>ながせ みのる     |                                                   |

- (注) 1.取締役本多 立太郎氏は、社外取締役であります。  
2.監査役榎 啓一氏および鈴木 尚郎氏は、社外監査役であります。  
3.本多 立太郎氏は平成26年6月24日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、同日付をもって取締役に選任され、就任いたしました。  
4.吉川 努氏は平成26年6月24日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任し、同日付をもって監査役に選任され、常勤監査役に就任いたしました。同氏は当社財務担当取締役を歴任するなど財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5.監査役長瀬 稔氏は当社経理部門に長年在籍し経理部長および財務担当取締役を歴任するなど財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6.当社は、本多 立太郎氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

|     |     |           |
|-----|-----|-----------|
| 取締役 | 10名 | 169,878千円 |
| 監査役 | 5名  | 31,429千円  |

- (注) 1.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。  
2.上記報酬等の額には、平成26年6月24日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。  
3.上記報酬等の額のうち社外役員4名（取締役1名、監査役3名）の報酬等の額は11,411千円であります。  
4.上記報酬等の額には、平成26年8月4日開催の取締役会の決議により取締役8名に付与した、ストックオプションとしての新株予約権31,600千円（報酬としての額）を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 取締役 本多 立太郎 氏

## ア. 重要な兼職先と当社との関係

- (ア)株式会社エフエム愛知代表取締役社長であり、当社との間には広告代理店を介した番組等の提供および不動産賃貸の取引を行っております。  
(イ)中日本マルチメディア放送株式会社代表取締役社長であります。当社との間には特別な関係はありません。

## イ. 当該事業年度における主な活動状況

## 取締役会・監査役会への出席状況および発言状況

出席回数は、平成26年6月24日に監査役を辞任するまでに開催された取締役会5回のうち4回、監査役会5回のうち4回であります。  
また、平成26年6月24日に取締役に就任以降に開催された取締役会14回のうち14回であります。出席した取締役会においては、他社での豊富な企業経営経験と幅広い見識・知見から適宜発言するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

## ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と本多 立太郎氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、年額報酬の2年分の合計金額または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

② 監査役 榎 啓一 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況および発言状況

出席回数は、開催された19回のうち19回であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜発言するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(イ)監査役会での出席状況および発言状況

出席回数は、開催された15回のうち15回であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と榎 啓一氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、年額報酬の2年分の合計金額または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 監査役 鈴木 尚郎 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社アイチコーポレーション取締役名誉会長であり、当社との間にはグループ会社を介して、リース車両の購入等の取引を行っております。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況および発言状況

出席回数は、開催された19回のうち17回であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜発言するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

## (イ) 監査役会での出席状況および発言状況

出席回数は、開催された15回のうち12回であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

## ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と鈴木 尚郎氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、年額報酬の2年分の合計金額または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当社の会計監査人としての報酬等の額                    | 35百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約は締結しておりません。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

NDSグループは、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき構築した、NDSグループの業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という。）について、以下のとおり実施しております。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

社内規程に基づき取締役会等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行および決裁に係る情報について、記録し適切に管理しております。

### (2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① NDSグループの各種リスクに関する規程を整備するとともに、以下の6つの専門委員会とそれを統括する「CSR・リスク管理委員会」<sup>\*1</sup>を設置し、NDSグループのリスク管理体制を構築しております。

ア. コンプライアンス委員会<sup>\*2</sup>

イ. 安全品質管理委員会<sup>\*3</sup>

ウ. 事業投資等委員会<sup>\*4</sup>

エ. 重要資産管理委員会<sup>\*5</sup>

オ. 情報セキュリティ委員会<sup>\*6</sup>

カ. システム開発委員会<sup>\*7</sup>

② 「CSR・リスク管理委員会」は、各委員会業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行います。

③ 「CSR・リスク管理委員会」は、所定の事項を経営会議ならびに取締役会に付議いたします。

④ 「リスク管理規程」のもと、各種リスクを特性に応じて管理し、健全性の維持向上を図っております。

### (3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制および取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

#### ① 業務執行体制

ア. 経営会議を月2回から4回の頻度で開催し、よりきめ細かく業務執行を図っております。

イ. NDSグループ全体での各種施策の浸透・課題の共有化を目的とする「NDSグループ戦略会議」を年2回の頻度で開催しております。

- ② コンプライアンス体制
- ア. 「コンプライアンス室」「企業倫理ヘルプライン」を設置し、NDSグループのコンプライアンス体制の推進を図っております。
  - イ. コンプライアンス規程および内部通報制度に関する規程のもと、常にその実効性の確保に努めております。
  - ウ. 毎月15日を「企業倫理の日」と定め、社員がコンプライアンスに対する理解を深める機会を設ける等コンプライアンスの周知徹底を図っております。
- ③ 内部監査体制
- 内部監査を担当する内部監査室が、NDSグループの内部監査を行っております。
- (4) NDSグループにおける企業集団の業務の適正を確保するための体制
- 当社の内部統制の基本方針の基に、NDSグループ全体に展開しております。また、定期的な報告会(年4回)を開催し、業務執行状況ならびに財務状況等について、当社およびグループ会社との情報交換を図りながら、必要に応じて指導および助言等を行っております。
- (5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 内部監査室・監査役室の構成員の中から補助使用人を選任し、監査諮問委員会<sup>\*8</sup>および監査役会の事務局業務も併せて担当しております。また、当該補助使用人の人事異動・評価等については、常勤監査役の同意を必要としております。
- (6) 取締役および使用人が監査役会へ報告するための体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告いたします。
  - ② 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに該当の専門委員会に報告するとともに、監査役会に報告いたします。
- (7) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 常勤監査役は、取締役会および他の重要な会議すべてに出席する他、会計監査人の監査に立会い、取締役からも直接業務執行について聴取を行っております。

- ② 常勤監査役ならびに非常勤監査役は、代表取締役との意見交換会を年2回開催し、代表取締役の業務執行について聴取を行うとともに、監査業務の執行について情報の提供を行い、相互認識と信頼関係を深めております。
- ③ 常勤監査役およびグループ会社の監査役によるグループ監査役会議を年2回開催し、グループ全体の内部監査機能を担保しております。
- ④ 監査役は、会計監査人との意見交換会を年4回以上開催し、監査業務の執行について情報の共有を図っております。

#### (8) 反社会的勢力の排除に向けた体制

NDSグループCSR憲章に定める「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。」に基づき反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちません。また、不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織対応し、利益供与は絶対行わないこととしております。

#### (9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法における財務報告に係る内部統制については、適正な財務報告を迅速に作成するために、当社の「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、有効性の評価および改善を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

- ※ 1 ……CSR・リスク管理委員会
  - ・NDSグループのCSR・リスク管理全般に関する基本方針等を立案し、経営会議・取締役会へ付議する。
  - ・NDSグループのCSR・リスク管理に関して発生した事故等の歯止めを実施する。
- ※ 2 ……コンプライアンス委員会
  - 法令遵守体制が適切に運用されるよう監査・指導・助言を行い、問題発生時は、解決、再発防止の基本方針を策定する。
- ※ 3 ……安全品質管理委員会
  - ・NDSグループにおける人身・設備事故、施工・品質不良、納期超過、クレーム等（以下「事故・クレーム等」という。）の未然防止を図る。
  - ・NDSグループ内で発生した事故・クレーム等について、その原因を究明し、再発防止施策等を検討するとともに、CSR・リスク管理委員会へ報告する。
  - ・CSR・リスク管理委員会で決定された事項について、関係する事業本部、グループ会社等へ展開・定着を図る。
- ※ 4 ……事業投資等委員会
  - 新規事業、新規サービス、新商品の立上げおよび導入にあたり、経営上のリスク等を審議し、円滑な運営と迅速な意思決定を図る。
- ※ 5 ……重要資産管理委員会
  - NDSグループの重要資産管理に関する企画・立案をするとともに、NDSグループの重要資産について、事故等が発生した場合は、事実確認、原因究明、対策立案を審議する。

- ※ 6……………情報セキュリティ委員会
  - ・情報セキュリティの重要性をNDSグループ内に周知し、情報資産の保護の推進を図る。
  - ・NDSグループにおける情報資産に関わる事件・事故の未然防止および早期発見・早期解決を図る。
  - ・NDSのISMSに関わる重要な事項についての審議および立案を行う。
- ※ 7……………システム開発委員会
  - ・NDSグループのITガバナンスの目標を達成するために、IT関連の問題の統治と監視に関する重要事項についての審議および立案を行う。
  - ・NDSグループの情報システムの最適化を図る。
  - ・新技術の開発・導入・検証にあたり、経営上のリスク等を審議し、円滑な運営と迅速な意思決定を図る。
- ※ 8……………監査諮問委員会
 

内部監査室と監査役会の連絡協議機関であり、各事業部・支店等で実施された内部監査（会計監査・業務監査等）の状況を把握するとともに、「CSR・リスク管理委員会」の決議内容を精査する。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |        | 負 債 の 部      |        |
|----------------|--------|--------------|--------|
| 流動資産           | 35,242 | 流動負債         | 14,698 |
| 現金及び預金         | 8,896  | 支払手形・工事未払金等  | 6,281  |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 21,049 | 短期借入金        | 3,439  |
| リース債権及びリース投資資産 | 1,835  | リース債務        | 144    |
| 未成工事支出金等       | 1,122  | 未払法人税等       | 568    |
| 仕掛不動産          | 1,152  | 未成工事受入金等     | 245    |
| 販売用不動産         | 58     | 賞与引当金        | 1,529  |
| 繰延税金資産         | 710    | 役員賞与引当金      | 40     |
| その他流動資産        | 548    | 工事損失引当金      | 30     |
| 貸倒引当金          | △130   | その他流動負債      | 2,418  |
| 固定資産           | 28,047 | 固定負債         | 10,456 |
| 有形固定資産         | 15,784 | 長期借入金        | 5,436  |
| 建物・構築物         | 4,734  | リース債務        | 307    |
| 機械・運搬具・工具器具備品  | 2,285  | 退職給付に係る負債    | 3,766  |
| 土地             | 8,405  | 役員退職慰労引当金    | 271    |
| 貸与資産           | 356    | その他固定負債      | 673    |
| 建設仮勘定          | 2      | 負債合計         | 25,154 |
| 無形固定資産         | 421    | 純資産の部        |        |
| ソフトウェア         | 287    | 株主資本         | 32,626 |
| のれん            | 45     | 資本金          | 5,676  |
| その他無形固定資産      | 88     | 資本剰余金        | 4,425  |
| 投資その他の資産       | 11,841 | 利益剰余金        | 24,659 |
| 投資有価証券         | 10,137 | 自己株式         | △2,134 |
| 長期貸付金          | 84     | その他の包括利益累計額  | 3,253  |
| 繰延税金資産         | 160    | その他有価証券評価差額金 | 3,030  |
| その他投資等         | 1,582  | 退職給付に係る調整累計額 | 222    |
| 貸倒引当金          | △124   | 新株予約権        | 345    |
| 資産合計           | 63,289 | 少数株主持分       | 1,909  |
|                |        | 純資産合計        | 38,135 |
|                |        | 負債純資産合計      | 63,289 |

# 連結損益計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金   | 額      |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                       |     | 72,893 |
| 売 上 原 価                     |     | 64,257 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 8,636  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 6,142  |
| 営 業 利 益                     |     | 2,493  |
| 営 業 外 収 益                   |     | 540    |
| 受 取 利 息 配 当 金               | 219 |        |
| そ の 他                       | 320 |        |
| 営 業 外 費 用                   |     | 223    |
| 支 払 利 息                     | 93  |        |
| そ の 他                       | 129 |        |
| 経 常 利 益                     |     | 2,810  |
| 特 別 利 益                     |     | 386    |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 335 |        |
| そ の 他                       | 51  |        |
| 特 別 損 失                     |     | 267    |
| 減 損 損 失                     | 111 |        |
| そ の 他                       | 156 |        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 2,929  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |     | 756    |
| 法 人 税 等 調 整 額               |     | 431    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 1,740  |
| 少 数 株 主 損 失                 |     | △5     |
| 当 期 純 利 益                   |     | 1,745  |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 5,676   | 4,425 | 24,232 | △2,204  | 32,129 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |       | △470   |         | △470   |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高         | 5,676   | 4,425 | 23,761 | △2,204  | 31,659 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △711   |         | △711   |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 1,745  |         | 1,745  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △21     | △21    |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         |       | △17    | 66      | 48     |
| 持分法の適用範囲の変動                   |         |       | △119   | 24      | △94    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —     | 897    | 69      | 967    |
| 当 期 末 残 高                     | 5,676   | 4,425 | 24,659 | △2,134  | 32,626 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-------|--------|--------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |        |        |
| 当 期 首 残 高                     | 2,261                 | 72               | 2,334             | 334   | 2,344  | 37,142 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                       |                  |                   |       |        | △470   |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高         | 2,261                 | 72               | 2,334             | 334   | 2,344  | 36,672 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                   |       |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                  |                   |       |        | △711   |
| 当 期 純 利 益                     |                       |                  |                   |       |        | 1,745  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                  |                   |       |        | △21    |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |                  |                   |       |        | 48     |
| 持分法の適用範囲の変動                   |                       |                  |                   |       |        | △94    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 768                   | 150              | 919               | 11    | △434   | 495    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 768                   | 150              | 919               | 11    | △434   | 1,462  |
| 当 期 末 残 高                     | 3,030                 | 222              | 3,253             | 345   | 1,909  | 38,135 |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部     |        | 負債の部          |              |
|----------|--------|---------------|--------------|
| 流動資産     | 24,273 | 流動負債          | 9,965        |
| 現金・預金    | 4,145  | 支払手形          | 271          |
| 受取手形     | 321    | 支工買短期未掛借      | 5,343        |
| 完成工事未収入金 | 16,994 | 一年以内返済予定長期借入金 | 220          |
| 売掛金      | 511    | リース債          | 873          |
| 未成工事支出金  | 128    | 人税等           | 674          |
| 仕掛不動産    | 1,152  | 未払消費税         | 42           |
| 販売用不動産   | 58     | 未払工事費         | 148          |
| 商材貯蔵品    | 10     | 未成工事引当        | 348          |
| 材料貯蔵品    | 174    | 繰延税金資産        | 451          |
| 未収入金     | 240    | 繰延税金資産        | 486          |
| 繰延税金資産   | 424    | 繰延税金資産        | 152          |
| その他引当金   | 169    | 繰延税金資産        | 94           |
| 貸倒引当金    | △56    | 繰延税金資産        | 764          |
| 固定資産     | 22,391 | 繰延税金資産        | 40           |
| 有形固定資産   | 9,742  | 繰延税金資産        | 28           |
| 建物・構築物   | 3,796  | 繰延税金資産        | 25           |
| 機械・運搬具   | 239    | 繰延税金資産        | 8,183        |
| 工具器具・備品  | 132    | 繰延税金資産        | 4,380        |
| 土地       | 5,574  | 繰延税金資産        | 150          |
| 建設仮勘定    | 0      | 繰延税金資産        | 3,200        |
| 無形固定資産   | 173    | 繰延税金資産        | 452          |
| ソフトウェア   | 117    | 繰延税金資産        | 18,149       |
| 電話加入権    | 47     | 繰延税金資産        | 株主資本         |
| その他      | 8      | 繰延税金資産        | 25,301       |
| 投資その他の資産 | 12,475 | 繰延税金資産        | 資本剰余金        |
| 投資有価証券   | 8,455  | 繰延税金資産        | 5,676        |
| 関係会社株式   | 2,968  | 繰延税金資産        | 4,425        |
| 長期貸付金    | 56     | 繰延税金資産        | 4,425        |
| 長期滞留債権   | 62     | 繰延税金資産        | 17,297       |
| 長期前払費用   | 139    | 繰延税金資産        | 利益剰余金        |
| その他      | 912    | 繰延税金資産        | 1,419        |
| 貸倒引当金    | △119   | 繰延税金資産        | 15,878       |
| 資産合計     | 46,665 | 繰延税金資産        | 特別償却準備金      |
|          |        | 繰延税金資産        | 35           |
|          |        | 繰延税金資産        | 建物圧縮積立金      |
|          |        | 繰延税金資産        | 257          |
|          |        | 繰延税金資産        | 土地圧縮積立金      |
|          |        | 繰延税金資産        | 121          |
|          |        | 繰延税金資産        | 別途積立金        |
|          |        | 繰延税金資産        | 12,428       |
|          |        | 繰延税金資産        | 繰越利益剰余金      |
|          |        | 繰延税金資産        | 3,035        |
|          |        | 繰延税金資産        | △2,097       |
|          |        | 繰延税金資産        | 株式           |
|          |        | 繰延税金資産        | 2,868        |
|          |        | 繰延税金資産        | 評価・換算差額等     |
|          |        | 繰延税金資産        | 2,868        |
|          |        | 繰延税金資産        | その他有価証券評価差額金 |
|          |        | 繰延税金資産        | 2,868        |
|          |        | 繰延税金資産        | 新株予約権        |
|          |        | 繰延税金資産        | 345          |
|          |        | 繰延税金資産        | 純資産合計        |
|          |        | 繰延税金資産        | 28,515       |
|          |        | 繰延税金資産        | 負債純資産合計      |
|          |        | 繰延税金資産        | 46,665       |

# 損益計算書

(自 平成26年 4月1日)  
(至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金      | 額      |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        | 51,583 |
| 完 成 工 事 高               | 48,593 |        |
| 兼 業 事 業 売 上 高           | 2,989  |        |
| 売 上 原 価                 |        | 46,388 |
| 完 成 工 事 原 価             | 44,053 |        |
| 兼 業 事 業 売 上 原 価         | 2,335  |        |
| 売 上 総 利 益               |        | 5,195  |
| 完 成 工 事 総 利 益           | 4,540  |        |
| 兼 業 事 業 総 利 益           | 654    |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 3,626  |
| 営 業 利 益                 |        | 1,569  |
| 営 業 外 収 益               |        | 578    |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 310    |        |
| そ の 他                   | 268    |        |
| 営 業 外 費 用               |        | 245    |
| 支 払 利 息                 | 72     |        |
| そ の 他                   | 172    |        |
| 経 常 利 益                 |        | 1,902  |
| 特 別 利 益                 |        | 34     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 28     |        |
| そ の 他                   | 6      |        |
| 特 別 損 失                 |        | 127    |
| 減 損 損 失                 | 111    |        |
| そ の 他                   | 16     |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 1,809  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 385    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | 383    |
| 当 期 純 利 益               |        | 1,039  |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |         |                 |        |     |        |       |  |        |
|-------------------------|---------|-------|---------|-----------------|--------|-----|--------|-------|--|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 |         | 利 益 剰 余 金       |        |     |        |       |  | 利益剰余金計 |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        |     |        |       |  |        |
|                         |         |       | 特別償却準備金 | 建物圧縮記帳積立金       | 土地圧積立金 | 縮金  | 別途積立金  | 繰上利益金 |  |        |
| 当 期 首 残 高               | 5,676   | 4,425 | 1,419   | 41              | 258    | 115 | 12,428 | 3,074 |  | 17,336 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |       |         |                 |        |     |        | △349  |  | △349   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 5,676   | 4,425 | 1,419   | 41              | 258    | 115 | 12,428 | 2,724 |  | 16,986 |
| 事業年度中の変動額               |         |       |         |                 |        |     |        |       |  |        |
| 剰余金の配当                  |         |       |         |                 |        |     |        | △711  |  | △711   |
| 当期純利益                   |         |       |         |                 |        |     |        | 1,039 |  | 1,039  |
| 特別償却準備金の取崩              |         |       |         | △6              |        |     |        | 6     |  | -      |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩            |         |       |         |                 | △12    |     |        | 12    |  | -      |
| 税率変更による積立金の調整額          |         |       |         | 1               | 12     | 5   |        | △19   |  | -      |
| 自己株式の取得                 |         |       |         |                 |        |     |        |       |  |        |
| 自己株式の処分                 |         |       |         |                 |        |     |        | △17   |  | △17    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |       |         |                 |        |     |        |       |  |        |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -     | -       | △5              | △0     | 5   | -      | 310   |  | 310    |
| 当 期 末 残 高               | 5,676   | 4,425 | 1,419   | 35              | 257    | 121 | 12,428 | 3,035 |  | 17,297 |

|                         | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等     | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|--------|--------------|-------|--------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | △2,148  | 25,289 | 2,145        | 334   | 27,768 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         | △349   |              |       | △349   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | △2,148  | 24,939 | 2,145        | 334   | 27,418 |
| 事業年度中の変動額               |         |        |              |       |        |
| 剰余金の配当                  |         | △711   |              |       | △711   |
| 当期純利益                   |         | 1,039  |              |       | 1,039  |
| 特別償却準備金の取崩              |         | -      |              |       | -      |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩            |         | -      |              |       | -      |
| 税率変更による積立金の調整額          |         | -      |              |       | -      |
| 自己株式の取得                 | △14     | △14    |              |       | △14    |
| 自己株式の処分                 | 66      | 48     |              |       | 48     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        | 723          | 11    | 734    |
| 事業年度中の変動額合計             | 51      | 362    | 723          | 11    | 1,096  |
| 当 期 末 残 高               | △2,097  | 25,301 | 2,868        | 345   | 28,515 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

ND S株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ND S株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ND S株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

NDS株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NDS株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務の分担）等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務の分担）等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類（社長決裁稟議書）等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業の実際を調査するとともに報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びそれらの事業報告の記載内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行については、継続的な改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

N D S 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 吉 川 努 ⑩

社 外 監 査 役 榎 啓 一 ⑩

社 外 監 査 役 鈴 木 尚 郎 ⑩

監 査 役 長 瀬 稔 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主様への長期安定的な利益配分を基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額  
当社普通株式1株につき金5円 総額297,130,365円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 当社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、法定用語の一部に改定がなされたことに伴い、現行定款第33条（社外監査役の責任免除）を改定するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は国内および国外において、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(5) (省 略)<br/>(新 設)</p> <p>(6)～(22) (省 略)</p>                                                            | <p>(目的)<br/>第2条 当社は国内および国外において、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(5) (省 略)</p> <p><u>(6) 電気通信回線サービスの再販等による電気通信事業</u></p> <p><u>(7)～(23)</u> (省 略)</p>                                       |
| <p>(社外監査役の責任免除)<br/>第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、年額報酬の2年分の合計金額または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)<br/>第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役(常勤監査役である者を除く。)</u>との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、年額報酬の2年分の合計金額または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

経営管理体制の強化を図るため、取締役を2名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 伊 藤 卓 志<br>( 昭 和 27 年 9 月 21 日 生 ) | 平成18年 7月 西日本電信電話株式会社取締役<br>東海事業本部長兼名古屋支店長<br>株式会社NTT西日本-東海<br>代表取締役社長<br>平成19年 7月 当社入社<br>平成19年 7月 当社顧問<br>平成20年 6月 当社専務取締役経営企画本部長<br>平成21年 6月 当社代表取締役社長（現在）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社東海通信資材サービス 社外取締役<br>テレビ愛知株式会社 社外取締役 | 42,000株        |
| 2         | 齋 藤 浩 浩<br>( 昭 和 27 年 2 月 12 日 生 ) | 昭和45年 3月 当社入社<br>平成13年 4月 当社住宅不動産事業本部管理部長<br>平成17年 6月 当社住宅不動産事業本部長<br>平成21年 4月 NDSソリューション株式会社<br>代表取締役社長<br>平成23年 6月 当社取締役<br>NDSソリューション株式会社<br>代表取締役社長<br>平成25年 6月 当社常務取締役経営企画本部長<br>（現在）                            | 17,000株        |
| 3         | 井 上 和 幸<br>( 昭 和 26 年 10 月 5 日 生 ) | 平成17年 6月 アイレック技建株式会社<br>代表取締役社長<br>平成21年 6月 当社入社<br>平成21年 6月 当社執行役員NTT事業本部<br>豊橋支店長<br>平成23年 7月 当社常務執行役員電設事業本部<br>副本部長<br>平成25年 6月 当社取締役電設事業本部副本部長<br>平成26年 10月 当社取締役電設事業本部長<br>（現在）                                  | 10,000株        |
| 4         | 安 部 宏<br>( 昭 和 33 年 9 月 13 日 生 )   | 平成20年 7月 西日本電信電話株式会社<br>大阪南支店長<br>平成23年 7月 当社入社<br>平成23年 7月 当社執行役員NTT事業本部<br>豊橋支店長<br>平成24年 6月 当社取締役NTT事業本部長<br>（現在）                                                                                                  | 10,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 佐藤銀康<br>(昭和30年6月13日生)               | 平成17年 7月 西日本電信電話株式会社<br>ソリューション営業本部<br>エンジニアリング部長<br>平成20年 7月 当社入社<br>平成20年 7月 当社執行役員モバイルネットワーク<br>事業本部副本部長<br>平成21年 4月 当社執行役員テレコム事業本部長<br>平成21年 6月 当社取締役テレコム事業本部長<br>平成23年 7月 当社取締役モバイルネット<br>事業本部長<br>平成25年 6月 当社常務取締役<br>NDSインフォス株式会社<br>代表取締役社長(現在) | 13,000株    |
| 6     | おちろ あい まさし<br>落合 正<br>(昭和33年10月2日生) | 平成21年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ<br>サービス運営部長<br>平成23年 7月 当社入社<br>平成23年 7月 当社執行役員モバイルネット<br>事業本部副本部長<br>平成24年 6月 当社常務執行役員モバイルネット<br>事業本部副本部長<br>平成25年 6月 当社取締役モバイルネット<br>事業本部長(現在)                                                                              | 9,000株     |
| ※7    | もり ひで とし<br>森 英 俊<br>(昭和33年3月8日生)   | 昭和57年 4月 日本電信電話公社入社<br>平成15年 5月 西日本電信電話株式会社高知支店長<br>平成22年 7月 同社北陸事業本部長兼金沢支店長<br>平成25年 7月 当社入社<br>平成25年 7月 当社執行役員ICTサービス<br>ビジネス本部副本部長<br>平成26年 6月 当社常務執行役員ICTサービス<br>ビジネス本部長(現在)                                                                        | 5,000株     |
| ※8    | さとう のぶ ひさ<br>佐藤 信 久<br>(昭和28年6月1日生) | 昭和47年 4月 日本電信電話公社入社<br>平成18年 7月 西日本電信電話株式会社<br>名古屋支店カスタマ部長<br>平成20年 7月 株式会社N T T西日本ーホーム<br>テクノ東海<br>取締役設備サービス部長<br>平成22年 7月 当社入社<br>平成23年 6月 当社執行役員N T T事業本部<br>副本部長<br>平成24年 5月 当社執行役員N T T事業本部<br>名古屋支店長<br>平成24年 6月 当社常務執行役員N T T事業本部<br>名古屋支店長(現在)  | 6,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※9    | 望月明彦<br>(昭和27年10月10日生) | 昭和50年 4月 当社入社<br>平成18年 7月 当社N T T事業本部豊橋支店副支店長<br>平成23年 6月 当社執行役員N T T事業本部副本部長<br>平成25年 6月 当社常務執行役員安全品質管理本部長(現在)                                                                                                                                             | 10,000株    |
| 10    | 本多立太郎<br>(昭和21年6月3日生)  | 昭和45年 4月 株式会社エフエム愛知入社<br>平成 8年 6月 同社取締役編成局長兼編成制作部長<br>平成10年 6月 同社常務取締役編成局・営業局担当<br>平成15年 7月 同社常務取締役現業担当<br>平成16年 6月 同社代表取締役社長(現在)<br>平成18年 6月 当社監査役<br>平成26年 6月 当社取締役(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社エフエム愛知代表取締役社長<br>中日本マルチメディア放送株式会社代表取締役社長                     | 15,000株    |
| ※11   | 藤本和久<br>(昭和27年11月7日生)  | 平成 元年 3月 矢作建設工業株式会社入社<br>平成 5年 6月 同社取締役<br>平成13年 6月 同社執行役員<br>矢作地所株式会社代表取締役社長<br>矢作葵ビル株式会社代表取締役社長<br>平成14年 6月 同社取締役兼常務執行役員<br>平成15年10月 同社取締役兼専務執行役員<br>平成16年 6月 同社代表取締役兼専務執行役員<br>平成17年 6月 同社代表取締役兼副社長執行役員<br>平成20年 6月 同社代表取締役副社長<br>平成24年 6月 同社代表取締役社長(現在) | 0株         |

注) 1.※印は、新任の取締役候補者であります。

2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3.本多 立太郎氏および藤本 和久氏は、社外取締役候補者であります。

4.(1) 本多 立太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者として経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対し、適切な監督および助言をしていただけると判断したためであります。なお、本多 立太郎氏が代表取締役社長となっている株式会社エフエム愛知と当社は、広告代理店を介した番組等の提供および不動産賃貸の取引を行っております。

(2) 藤本 和久氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者として経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対し、適切な監督および助言をしていただけると判断したためであります。なお、藤本 和久氏が代表取締役社長となっている矢作建設工業株式会社と当社は、電話設備工事等の取引を行っております。

5.本多 立太郎氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- 6.当社は、本多 立太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、年額報酬の2年分の合計金額または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、本多 立太郎氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、藤本 和久氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 7.当社は、本多 立太郎氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、藤本 和久氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

以 上

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトアドレス

<http://www.web54.net>

## 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2)議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成27年6月23日(火曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (3)複数回議決権行使をされた場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 3. パスワード及び議決権コードのお取扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様、大切にお取扱いください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 4. システムに係る条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

### (1) パーソナルコンピュータ用サイトによる場合

- ①画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ②次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP 2以降のMicrosoft® Internet Explorer

イ. PDFファイルブラウザとして Ver.4.0以降の Adobe® Acrobat® Reader®

または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®  
およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国  
での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されていま  
す。

- ③ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。
- ④上記サイトに接続できない場合、ファイアーウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2)携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

なお、ご利用に際しては、議決権行使ウェブサイトアドレス (http://www.web54.net) を直接入力、あるいは議決権行使書用紙に表示している右記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。



① i モード ②EZweb ③Yahoo! ケータイ

※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! Inc.、Yahoo! ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標、商標またはサービス名です。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2)その他のご照会は、下記にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

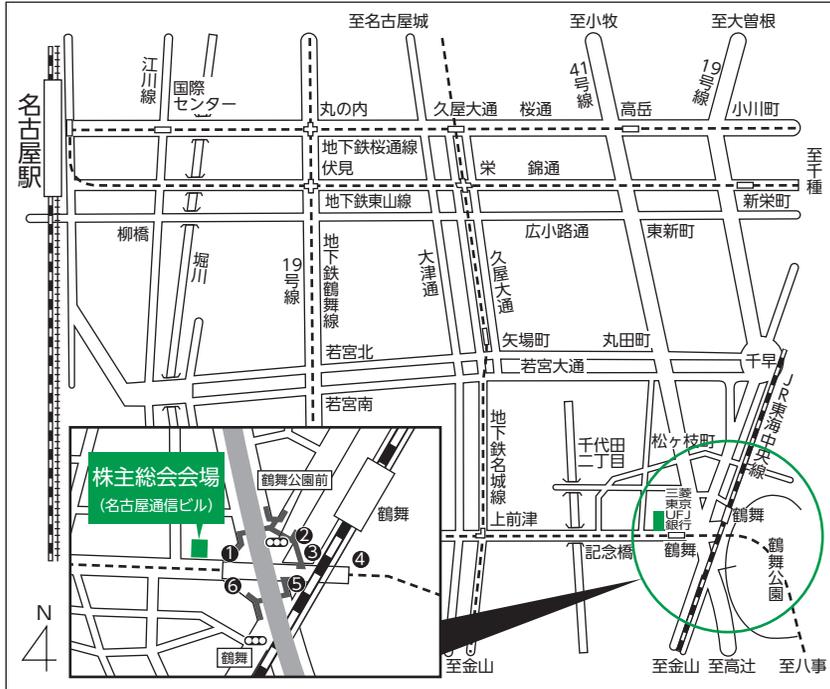
イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120(782)031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 株主総会会場ご案内略図

会 場…名古屋市中区千代田二丁目15番18号  
名古屋通信ビル 2階ホール



最寄下車駅 { J R 東海…中央線鶴舞駅下車徒歩約 5分  
地 下 鉄…鶴舞線鶴舞駅下車 (1 番出口) 徒歩約 3分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

